賃金のデジタルマネー払いに関する協定書

株式会社○○○○と従業員代表△△△△は従業員の賃金の指定資金移動業者の第二種資金移動業に係る口座への資金移動（以下、デジタルマネー払い）に関し、以下の通り協定する。

第1条（目的）

株式会社○○○○は、従業員各人の同意を得て、本人の指定するデジタルマネー口座に賃金を振り込むことができる。

第2条（対象となる従業員の範囲）

デジタルマネー払いの対象となる従業員は○○○○とする。

第3条（対象となる賃金の範囲及びその金額）

デジタルマネー払いの対象とする賃金は○○○○とし、その金額は、　　　　　とする。

第4条（実施開始時期）

デジタルマネー払いは、　　年　　　月　　　日以降実施する。

第5条（指定資金移動業者の範囲）

デジタルマネー払いを行う指定資金移動業者の範囲は、○○、△△のみとする。

第6条（有効期間）

本協定の有効期間は、令和　　年　　月　　日より令和　　年　　　月　　日までの1年間とし、いずれかの当事者が○○前に文章による破棄の通告をしない限り効力を存続する。

令和　　年　　　　月　　　　日

株式会社○○○○

　代表取締役　□□□□　㊞

従業員代表　　　　　　㊞